証券コード　209A
2026年11月11日
（電子提供措置の開始日 2026年11月5日）

株　主　各　位

福井県越前市家久町６３－１
小野谷機工株式会社
代表取締役　宇田公郎

第55期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55期 定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第55期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　https://www.onodani.co.jp/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討のうえ、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、2026年11月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

１．日　　時　　2026年11月27日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　福井県越前市家久町６３－１　当会社事務所　第一会議室
３．目的事項

報告事項
第55期（2025年9月1日から2026年8月31日まで）事業報告の内容ならびに監査役会の監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　　第55期（2025 年９月１日から 2026 年８月 31 日まで）計算書類承認の件
第２号議案　　剰余金処分案の承認の件

以 上

事 業 報 告
２０２５年９月　１日から
２０２６年８月３１日まで

１．株式会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調を維持しているものの、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まり、エネルギー・原材料価格の高止まりによるインフレ圧力など、依然として先行きは不透明な状況にあります。
また、主要取引先である自動車タイヤ販売業界においては、タイヤ需要の停滞や人手不足による販売拠点の減少が加速しており、運送業界では 2024 年に続く 2026 年の法改正により業務効率化が不可欠となっており、タイヤサービス機器への作業負担軽減・自動化等のニーズは一層高まってきております。
当社グループは、取引先・顧客のこのようなニーズに対して、付加価値機器等のソリューション提案により、市場のニーズに応える価値創造を行ってまいりました。
この結果、当事業年度の売上は、5,023,006 千円（前年同期比 8.1%増）と、５期連続の増収かつ、過去最高を更新いたしました。
営業利益は、原材料の高騰に加え外注費の増加、積極的な賃上げによる人件費の増加もありましたが、経費の適正化を進めたことで、232,180 千円（同 12.3%増）と増益を計上できました。経常利益 280,957 千円（同 16.1%減）、当期利益 198,652 千円（同 40.7%減）は前期に資産の効率運用の観点から有価証券等の圧縮を図ったことによる売却益等があり、何れも前年比減益となりました。

① サービス機器はタイヤ販売店などが直面する人手不足の課題に対し、作業負担軽減の高付加価値機器を中心に販売を強化したことで、原価上昇分を吸収する売上・利益を確保できました。
② 環境機器は前期、大型機器の入れ替え需要が多かった反動から、機器の新規受注が減少したことにより減収となったものの、利益率の高いメンテナンスに注力したことで、前年同期並みの利益確保ができました。

（２）資金調達等についての状況

金融機関からの新たな長期借入金として 300,000 千円を調達しました。金融機関別の調達金額の状況は、次のとおりです。

金融機関名	調達額
株式会社北陸銀行武生支店	100,000 千円
株式会社福井銀行武生西支店	100,000 千円
株式会社福井銀行武生中央支店	100,000 千円

（３）直前三事業年度の財産及び損益の状況

	第 52 期 (2023 年８月期)	第 53 期 (2024 年８月期)	第 54 期 (2025 年８月期)	第 55 期 (2026 年８月期)
売上高（千円）	4,279,659	4,380,655	4,648,215	5,023,006
経常利益（千円）	181,494	250,264	334,851	280,957
当期純利益（千円）	147,473	180,474	335,064	198,652
１株当たり当期純利益（円）	40.27	49.28	91.50	54.25
総資産（千円）	5,833,515	6,089,832	6,253,303	6,052,718
純資産（千円）	3,102,023	3,278,125	3,552,136	3,714,172
１株当たり純資産額（円）	847.17	895.27	970.10	1,014.36

（注）当社は、2024 年 4 月 16 日付で普通株式１株につき 100 株の割合で株式分割を行っております。そのため当該株式分割が第 52 期の期首に行われたと仮定して１株当たりの当期純利益および純資産を算定しております。

（４）対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社では下記の課題に取り組んでまいります。

（１）事業戦略

我々を取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善を背景に底堅さを見せているものの、地政学リスクの高まりからエネルギー・原材料の高止まりなど、先行きは極めて不透明になっています。さらに業界では、タイヤ需要の停滞や人手不足による販売拠点の減少が加速しています。これに迅速かつ適切に対応するため、当社では昨年策定した経営ビジョン「NEXT10」を今年、「成長を加速させる戦略推進」と「経営基盤強化」の取組に落とし込み、社員一人ひとりが活躍できる仕組みを作り、持続的な成長と企業価値を向上させてまいります。

（２）経営管理機能の強化

当社では、企業統治が重要課題と認識しており、ガバナンス強化を推進しております。成長戦略を明確にするべく方針説明会での徹底、取締役会・監査役会の機能強化による意思決定の明確化や管理部門や内部監査などの管理機能を強化するとともに、システム化による経営の効率化・透明性を向上させ、企業価値の最大化に向けた体制づくりを進めてまいります。

（３）企業体質強化と人材育成

中期計画を達成させるためには課題解決、価値創造を推進する人材の確保と育成が不可欠です。NEXT10 を見据え人材の採用と併せ研修・ローテーションによる人材育成を進めて参ります。また、北陸リトレッド株式会社とのグループ資源を一体経営により最適化を図るために、IOT の活用など適切な人材戦略を実施してまいります。

（４）生産の変革と品質管理の強化

顧客ニーズに沿った高付加価値機器の旺盛な需要に応えるためには、生産性向上と品質向上は避けては通れない課題と認識しております。生産性向上委員会を中心に、生産能力向上のための新工場建設、新たな生産方式の確立や改善活動の定着を進めるとともに生産環境整備にも取組み、生産数量拡大と原価低減を進めます。また、品質管理において専門人材の採用や品質方針の策定など、品質管理体制の更なる強化に取り組み、収益基盤を確保してまいります。

（５）技術への投資

世の中の価値観の変化するスピードが加速していくなか、ニーズを的確に捉えた価値創造は成長を加速させるための重要な課題です。当社では独自技術・差別化技術による付加価値機能を備えた商品開発のため、商品開発委員会を設置し、企画、開発、製造など各本部横串で取り組んでおります。

知財戦略、産学連携により技術優位性を確保するとともに、オートサービスショーをはじめとした各種展示会への出展などへ積極的に投資するとともに開発人材の育成強化を図ってまいります。

（５）重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
北陸リトレッド株式会社	42,000 千円	100％	リトレッドタイヤ製造販売、タイヤリサイクル、タイヤ自動車関連用品販売

（６）主要な事業内容（2026年８月31日現在）

当社は、タイヤサービス機械の製造販売、環境機器（再生タイヤ加硫機、廃タイヤ処理機等）の製造販売を行っています。

（７）主要な事業所（2026 年８月 31 日現在）

事　業　所	住　　所
本社	福井県越前市家久町６３－１
東京営業所	東京都板橋区東坂下２－４－１１
札幌営業所	札幌市東区東苗穂８条１丁目１０－５
仙台営業所	宮城郡利府町神谷館ノ内８－１
秋田営業所	秋田市飯島坂道端２８－８

新潟営業所	新潟市中央区女池神明３丁目６－１０
名古屋営業所	名古屋市中川区法華西町１１
福井営業所	福井県越前市家久町６３－１
大阪営業所	大阪府松原市三宅西５丁目８６７－１
広島営業所	広島市安芸区中野東１丁目２－３
福岡営業所	福岡県大野城市仲畑３丁目５－９

（８）当社の使用人の状況（2026 年８月 31 日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
228 名	22 名増	42.6 歳	12.8 年

（９）主要な借入先の状況（2026 年８月 31 日現在）

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	320,024 千円
株式会社福井銀行	293,440 千円
日本政策金融公庫中小企業事業	60,674 千円
株式会社みずほ銀行	41,900 千円

(10) その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（2026年８月31日現在）

① 発行可能株式総数　　8,500,000 株
② 発行済株式の総数　　7,302,000 株
③ 株主数　　９名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
三村健二	1,473,500 株	40.2%
三村昌之	1,064,000 株	29.1%
一般社団法人三村学術福祉財団	1,000,000 株	27.3%
ほくほくキャピタル株式会社	38,400 株	1.0%
株式会社福井銀行	25,600 株	0.7%
平山勝康	21,700 株	0.6%
吉岡幸株式会社	12,800 株	0.3%
轟産業株式会社	12,800 株	0.3%
カラヤ株式会社	12,800 株	0.3%

（注）当社は、自己株式を 3,640,400 株保有しています。

３．会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026 年８月 31 日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宇田公郎	
代表取締役会長	三村昌之	サンライフクリニック院長
専務取締役	中道護	
取締役	大河内栄誉	総務管理本部長
監査役	川崎雅彦	
監査役	木野仁彦	木野仁彦公認会計士・税理士事務所　所長
監査役	上口泰生	さくら住宅有限会社　代表取締役

（注）１．監査役　木野仁彦氏、上口泰生氏は、社外監査役であります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	５名 （０名）	62,070 千円 （０千円）
監　査　役 （うち社外監査役）	４名 （３名）	8,565 千円 (2,250 千円)
合　　計 （うち社外役員）	９名 （３名）	70,635 千円 (2,250 千円)

（注）１．支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼務の状況及び当社と当該他の法人との関係

・社外取締役はおりません。
・監査役　木野仁彦氏は公認会計士であります。
・監査役　上口泰生氏はさくら住宅有限会社の代表であります。さくら住宅有限会社と当社との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動内容

	出席状況及び発言状況
監査役　木野仁彦	2025 年 11 月 27 日就任以降、当該事業年度中、10 回の取締役会開催全てに出席し、税務・財務の専門家の見地から、適宜意見の表明があった。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、４回中全てに出席し、監査結果について意見交換、監査についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役　上口泰生	当該事業年度中、12 回の取締役会開催全てに出席し、税務・財務の専門家の見地から、適宜意見の表明があった。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、４回中全てに出席し、監査結果について意見交換、監査についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

４．業務の適正を確保するための体制

（1）株主総会、取締役会のほか、「商品開発委員会」「安全衛生委員会」「品質向上委員会」「調達委員会」「生産管理委員会」「原価管理委員会」「営業部長会議」および「生産性向上委員会」を毎月開催しており、会社の業務の適正を確保しています。

（2）商品開発委員会は、サービス機器営業本部長が委員長として、機器営業本部・商品開発本部・生産本部・管理本部の取締役・執行役員・部長・役席者が参加して、新商品あるいは開発商品の進捗管理を行い、その成果品の評価、発売時期の決定を行います。

（3）安全衛生委員会は、生産本部長が委員長として、生産本部・商品開発本部・サービス機器営業本部・管理本部の取締役・執行役員・部長・役席者が参加し、本社・営業所全体の労働や作業環境を評価し、労働災害の防止を行います。

（4）品質向上委員会は、品質管理本部長が委員長として、生産本部・商品開発本部・サービス機器営業本部・管理本部の取締役・執行役員・部長・役席者が参加し、営業クレームを中心に初期トラブルの原因究明と対策を行い、不良率の低下につなげます。

（5）調達委員会は、生産管理部長が委員長として、生産本部・商品開発本部・サービス機器営業本部・管理本部の取締役・執行役員・部長・役席者が参加し、原材料・部品調達・外注の安定した調達を目的に、情報交換・対策を担います。

（6）生産管理委員会は、生産管理・マーケティング本部長が委員長として、生産本部・商品開発本部・サービス機器営業本部・管理本部の取締役・部長・役席者が参加し、生産効率・設備投資の向上を目指す施策を行います。

（7）原価管理委員会は、経営企画本部長が委員長として、生産本部・商品開発本部・サービス機器営業本部・管理本部の取締役・執行役員・部長・役席者が参加し、生産本部や商品開発本部の標準原価の策定や工程・棚卸の効率的な管理を構築します。

（8）営業部長会議は、サービス機器営業本部長が委員長として、サービス機器営業本部・環境営業本部・生産本部・商品開発本部・管理本部の取締役・部長・役席者が参加し、営業目標の進捗のみならず生産・在庫の動きも総合的に見ながら、安定した業務の運営を行います。

（9）生産性向上委員会は、経営企画本部長が委員長として、生産本部・商品開発本部・管理本部の取締役・執行役員・部長をはじめ委員長の指名するメンバーが参加し、小野谷機工グループの「持続的な成長」のために必要な　生産設備に関する投資・生産方法、生産工程等に関し、経営的視点で対処すべき案件の協議・決定、および報告を行います。

小野谷機工株式会社

貸　借　対　照　表

2026 年　8 月 31 日 現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
【流動資産】	【 2,612,361 】	【流動負債】	【 1,300,739 】
現金及び預金	666,238	支払手形	6,255
売掛金	474,808	買掛金	166,836
契約資産	6,542	電子記録債務	517,216
電子記録債権	290,100	１年内返済長期借入金	277,284
製品	282,652	未払金	48,465
原材料	530,997	未払消費税	35,717
仕掛品	320,869	未払費用	50,247
前払費用	28,097	前受金	17,887
未収入金	10,822	預り金	17,576
その他	1,230	未払法人税等	2,964
【固定資産】	【 3,440,356 】	賞与引当金	43,500
（有形固定資産）	（ 3,186,297 ）	リース債務	116,788
建物	812,341		
建物付属設備	254,424	【固定負債】	【 1,037,806 】
構築物	28,271	長期借入金	438,754
機械装置	247,414	敷金預り金	13,445
車輌運搬具	55,404	退職給付引当金	244,324
工具器具備品	32,902	役員退職慰労引当金	74,932
土地	1,752,005	リース債務	266,350
その他	3,533	負債の部合計	2,338,545
（無形固定資産）	（ 47,140 ）	純資産の部	
ソフトウェア	45,013		
その他	2,126	【株主資本】	【 3,714,172 】
（投資その他の資産）	（ 206,918 ）	（資本金）	（ 68,000 ）
出資金	4,530	資本金	68,000
関係会社株式	42,000	（資本剰余金）	（ 52,000 ）
敷金	18,824	資本準備金	52,000
保証金	1,209	（利益剰余金）	（ 4,086,375 ）
繰延税金資産	81,728	利益準備金	17,000
保険積立金	58,626	その他利益剰余金	4,069,375
		別途積立金	3,100,000
		特別償却準備金	140,206
		繰越利益剰余金	829,168
		（自己株式）	（ △492,202 ）
		自己株式	△492,202
		純資産の部合計	3,714,172
資産の部合計	6,052,718	負債及び純資産の部合計	6,052,718

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

小野谷機工株式会社

損　益　計　算　書

自　2025 年　9 月　1 日
至　2026 年　8 月 31 日

科目		金額
		千円
売上高		5,023,006
売上原価		3,569,382
	売上総利益	(1,453,624)
販売費及び一般管理費		1,221,443
	営業利益	(232,180)
営業外収益		
受取利息	537	
受取配当金	17,016	
その他	42,923	60,477
営業外費用		
支払利息・割引料	11,549	
その他	150	11,700
	経常利益	(280,957)
特別利益		
固定資産売却益	1,283	1,283
特別損失		
固定資産除却損	1,220	
減損損失	18,222	19,442
	税引前当期純利益	(262,799)
	法人税、住民税及び事業税	67,719
	法人税等調整額	△3,572
	当期純利益	(198,652)

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

小野谷機工株式会社

株主資本等変動計算書

自　2025 年　9 月　1 日
至　2026 年　8 月 31 日

単位 千円

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	68,000	52,000	52,000	17,000	3,100,000	150,244	657,095	3,924,339
当期変動額								
特別償却準備金の積立						41,800	△41,800	－
特別償却準備金の取崩						△51,838	51,838	－
剰余金の配当							△36,616	△36,616
当期純利益							198,652	198,652
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△10,037	172,073	162,036
当期末残高	68,000	52,000	52,000	17,000	3,100,000	140,206	829,168	4,086,375

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△492,202	3,552,136	3,552,136
当期変動額			
特別償却準備金の積立		－	－
特別償却準備金の取崩		－	－
剰余金の配当		△36,616	△36,616
当期純利益		198,652	198,652
当期変動額合計	－	162,036	162,036
当期末残高	△492,202	3,714,172	3,714,172

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法（その他有価証券）

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料・仕掛品・製品・貯蔵品

総平均法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998 年４月１日以降に取得した建物、2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　10～40 年

機械装置及び運搬具　５～10 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。なお、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(1) 一時点で充足される履行義務

当社はタイヤサービス機器の製造・販売を行っております。

顧客との契約において、当社が製品の据付までの義務を負う場合には、製品の販売と据付を単一の履行義務と捉え、製品の据付が完了した時点で履行義務が充足すると判断し、収益を認識することとしております。

他方で、顧客との契約において、当社が製品の据付の義務を負わない場合には、出荷時から製品に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、製品を出荷した時点で収益を認識することとしております。

(2) 一定期間にわたり充足される履行義務

顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、受注から検収までに長期間を要する場合には、当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

１．環境機器の開発・製造・販売における一定期間にわたり計上する収益

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

環境機器の開発・製造・販売に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を当事業年度に6,542千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

環境機器の開発・製造・販売に係る売上高は、顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しており、当該進捗度の見積り方法は見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。一定の期間にわたり充足される履行義務に関する売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する当事業年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定されます。

見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。見積製造原価は、設計着手後に判明する事実等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌事業年度の計算書類において、売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	69,203千円
土 地	823,389千円
計	892,592千円

(2) 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	171,336千円
長期借入金	209,362千円
計	380,698千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　2,658,472千円

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,479千円
短期金銭債務	2,307千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	69,770 千円
仕入高	6,281 千円
営業取引以外の取引による取引高	24,327 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式　7,302,000 株

(2) 当事業年度末日における自己株式の数

普通株式　3,640,400 株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議年月日	決議機関	配当の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2025 年 11 月 27 日	株主総会	36,616 千円	10 円	2025 年 8 月 31 日	2025 年 11 月 28 日

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議年月日	決議機関	配当の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2026 年 11 月 27 日	株主総会	43,939 千円	12 円	2026 年 8 月 31 日	2026 年 11 月 30 日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	85,757 千円
賞与引当金	15,268 千円
役員退職慰労引当金	26,301 千円
棚卸資産評価損	21,103 千円
減損損失	6,395 千円
その他	3,121 千円
繰延税金資産小計	157,947 千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	157,947 千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	75,828 千円
その他	390 千円
繰延税金負債合計	76,218 千円
繰延税金資産の純額	81,728 千円

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。 投資有価証券は、主に余資の運用を目的とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。社債、借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後８年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、毎月売掛金の明細を作成し、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
長期借入金 （１年内返済予定を含む）	716,038.0	701,351.2	△14,686.8
リース債務 （１年内返済予定を含む）	383,139.5	374,104.3	△9,035.2
負債計	1,099,177.5	1,075,455.6	△23,722.0

（※１）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　1,014 円 36 銭

(2) １株当たり当期純利益　　54 円 25 銭

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 ４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者

小野谷機工株式会社
代表取締役社長　宇田公郎

２．議案に関する参考事項

第１号議案　第55期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類承認の件

会社法第 438 条第２項に基づき、当社計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、７頁から 13 頁までに記載のとおりであります。

第２号議案　剰余金処分案の承認の件

(1) 当社は、自動車のインフラを支える企業として持続的な成長を目指すための基盤確保に努めるとともに、安定的な配当を行うことを基本に、企業の持続的な成長、業績、財務状況、配当実績等を総合的に勘案して、普通株式１株につき 12 円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、１株につき１２円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金 12 円
総額は 43,939,200 円を利益剰余金から配当いたします。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026 年 11 月 30 日

④ 配当支払開始日
2026 年 11 月 30 日

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和７年９月１日から令和８年８月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和８年10月19日

小野谷機工株式会社　監査役会

常勤監査役　川崎 雅彦　㊞

監 査 役　上口 泰生　㊞

監 査 役　木野 仁彦　㊞